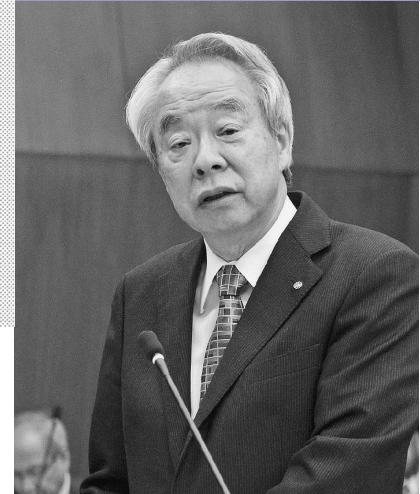


平成26年度 町政執行方針 (要旨)

平成26年第3回置戸町議会定例会において、井上久男町長が示した町政執行への基本的な考え方についてお知らせします。



本年度は第5次置戸町総合計画・前期計画の最終年となります。前期5年の検証をしっかりと行い、町民の誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりに努めてまいります。

さて、国は昨年度の緊急経済対策に続き、長引くデフレからの脱却と経済再生に向けた道筋を確かなものとするため、昨年12月に「好循環実現のための経済対策」として、5兆円規模の補正予算を編成しました。本町でも、この国の補正予算を活用して、中学校の耐震補強と大規模改修、公営住宅の建て替

えなど、社会基盤の整備を進めておりますが、国の経済対策は地方にはまだ十分に浸透しておらず、4月からの消費税率の引き上げや景気の下振れリスクへの懸念などから、景気の回復を実感できない状況が続いています。

このような状況のなか、平成26年度予算編成にあたっては、持続可能な財政運営を基本に据え、歳入予算をベースとして、徹底した経常経費の削減や、優先度・緊急性の高い事業の選択と重点化を念頭に予算編成に努めました。

活力あふれる豊かなまちづくり

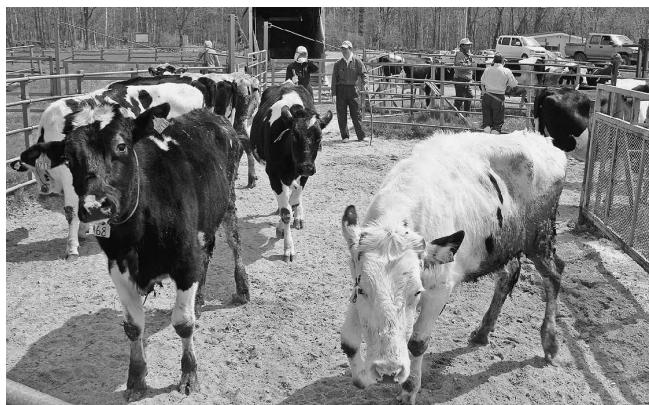
本町の基幹産業である農業は、国の策定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」により、大きな変化が予想されます。特に、農地中間管理機構制度は、所有権から賃貸借中心へと、新たな仕組みでの流動化対策が進められます。今後、制度の推移を見極め、現行制度の活用も図りながら、農地の有効利用の促進、環境保全に努めます。

ここ数年、干ばつや長雨、局地的な豪雨などの異常気象により、農地の冠水・湿害など、大きな気象被害が頻繁に発生しています。

農地の保水力、排水性の向上を目指し、本年度も町独自の支援策として小規模土地基盤整備事業を継続いたします。また、被害を受けた農家に対しては、異常気象災害営農資金利子補給を実施いたします。

道営事業として、置戸地区において農地や排水路、道路の整備を予定している畠地帯担い手支援型農地整備事業は、本年度から事業開始となり、初年度は全工種の調査を実施いたします。

農道整備特別対策事業は、昨年度、春日川東線全線での調査が終了し、本年度は、着工に向けて用地



健脚な牛の育成を目指す釧北牧場
確定測量を実施いたします。

きたみらい農業協同組合の哺育育成センターは、昨年度、施設整備、管理用機械の導入が完了し、順調に稼動しています。本年度も採草地貸付料の減額や、固定資産税相当額の支援を継続いたします。

また、夏季放牧により健脚な牛の育成を目指す釧北牧場では、道営事業による草地更新を継続いたします。

農林業に大きな被害を及ぼすエゾシカについては、